

第59回岐阜大学経営協議会議事要旨

- 1 日 時 平成25年3月19日（火）13時30分～15時40分
- 2 場 所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森（議長），牛込，大熊，岡本，勝野，神谷，小出，佐々木，細江，八嶋，岡野，小見山，吉村，杉戸，岩間，廣田，林の各委員
オブザーバー：
早川教育学部長，竹内地域科学部長，六郷工学部長，杉山応用生物科学部副学部長，吉田監事，山田監事，水谷学長特別顧問

4 議事要旨の確認について

第54回から第58回の経営協議会議事要旨（案）を原案どおり確認した。

5 報告事項

（1）教育職員の個人評価（関門評価）について

八嶋委員から，資料1に基づき，平成24年度教育職員の個人評価（関門評価）について，6年に1回，教育職員の教育，研究，診療，教育研究支援，学内運営，社会活動について，関門評価を実施している旨の説明があり，その結果，今年度の対象者98名については，格段に優れている者4名，良好の者93名，要努力の者1名であった旨の報告があった。また，格段に優れている者及び要努力者の処遇について説明があった。

（2）平成25年度岐阜大学一般入試志願者数について

岡野委員から，資料2に基づき，平成25年度一般入試の志願者数について報告があった。

（3）寄附講座設置期間の更新について

小見山委員から，資料3に基づき，平成21年1月に設置した，大学院医学系研究科の寄附講座「脊椎骨関節再建外科学講座（整形外科領域）」の設置期間を平成25年1月から12月の1年間更新する旨の報告があり，設置目的，研究内容，寄附者及び事業規模について説明があった。

（4）プロジェクト研究センターの現状について

小見山委員から，資料4に基づき，本学のプロジェクト研究センターの概要説明があり，平成25年4月1日現在設置されている6センターの主な活動等について報告があった。

（5）医学部附属病院の経営状況について

岩間委員から，資料5に基づき，医学部附属病院の平成24年4月から平成25年1月までの請求額，償却後利益，当期収支差額等による経営目標達成率について報告があった後，損益計算書及び収支計算書について説明があった。

(6) 女性研究者研究活動支援事業の終了及び今後の取組について

林委員から、資料6に基づき、文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」は平成24年度をもって終了するが、今年度までに整備した制度等については継続して実施し、設定した女性教員比率の数値目標達成に向けて活動を展開していく旨の説明があった。

(7) 「ISO14001 認証」の登録更新と範囲拡大について

林委員から、資料7に基づき、「ISO14001 認証」の登録更新と医学系研究科・医学部、応用生物科学部が新たに認証された旨の報告があった。なお、工学部については、現在、建物改修工事中のため、次年度の認証取得に向けて作業を進めている旨の説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- ISO14001 の認証は、以前は岐阜県公衆衛生検査センターが実施していたが、事業の廃止に伴い、高圧ガス保安協会の審査を受審したのか。
- 審査登録機関は変わったが、スムーズに受審することができた。
- 自らの環境マネジメントシステムについて、行政機関が他機関の審査を受けるのは好ましくないと思われる。将来的には、大学独自の環境基準を設けて取り組むことを考えていただきたい。
- まずは全学で ISO14001 の認証を取得し、標準的な基準をクリアしたい。
- 世界基準である ISO14001 の主旨は、会社、事業体が現在の実態を把握した上で環境方針を立て、目標を策定し、それに向けての手順を踏まえ、方策を取っていくという一連の流れになっている。本主旨にて認証を取得するが、自ら目標、手順、方策を立て、取り組んでいくことは意味があると認識している。
- 日本が国際的に競争していくためには、国際基準を自分たちで作っていく気概がないといけない。海外の企業、政府機関等が作った基準に従っていくのでは日本の発展は見込めない。大学において先駆的に基準を作っていくという意識を持ってほしい。
- 海外において事業を展開していると、ISO という世界標準が重要になってくる。独自の基準では上手くいかない面もある。

(8) 共同獣医学科の設置について

杉山応用生物科学部副学部長から、資料8に基づき、岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科の設置及び共同教育課程に関する調査研究体制の整備構想について説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 遠隔教育は岐阜大学サテライトキャンパスで行うのか。
- 鳥取大学と岐阜大学との間でインターネットを活用した遠隔講義を行う。

- 共同獣医学教育開発推進センターはどちらの大学に設置されるのか。
- 両大学に推進部門を設置する必要がある、センターを各々の大学に設置し、相互に連携して事業を実施する。
- 連合大学院は本学を基幹大学として、構成大学が参加する形態を取っているが、本共同教育課程は対等な立場なので、1か所に集約することは馴染まない。
- 本共同教育課程は、両大学の強みを持ち寄るという主旨で設置されたが、それぞれの特色を生かした体系的なカリキュラムをどのように開発するかが重要であり、カリキュラムの開発には推進センターが関わってくる。推進センター間の連携協力は大きい推進していただきたい。本件がうまくいけば、他の学科についても、お互いに強みを持ち寄った教育形態が進んでいくと思われる。

(9) 大学改革実行プランへの対応について

議長から、大学改革実行プランへの対応について、現在、ミッションの再定義等の作業を進めている旨の報告あり、資料9に基づき、先行してヒアリングが行われた3分野及び今後、ヒアリングが予定されている4分野の分野別の強み・特色について説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 本件は、それぞれの大学の強み・特色となる分野に重点投資し、より機能性を高める狙いがあると思われる。どこの大学もそうであるが、従来やってくることを強調するという内容となっており、将来に向けて、どの分野を伸ばし、どの分野に積極的にシーズを見出していくのかを取り上げることが難しい。教員養成分野については、教育委員会との連携による教員養成分野の強化が挙げられているが、こういった人材を必要とし、どうこたえていくのかというときに教育委員会との連携協力は当然のことであり、何を求めるのかということについて、もう少し掘り下げることが必要である。これまで、こういうことをやってきたというだけでなく、こういう改革、こういう発展性を教育委員会とともに作り上げることを述べる必要があるのではないか。
- 岐阜大学は国立大学の中でいち早くゼロ免課程を廃止した。また、現在の岐阜県教育委員会教育長も、本学の元教育学部教授ということで、教育委員会との連携は比較的スムーズである。しかしながら、教員養成分野を今後どうするのかというところは、文部科学省とのやりとりにおいても非常に難しい問題を抱えている。現状として、教員養成学部は県単位で設置されているが、今後、大学の枠を超えて、どのように発展させるのかということについては、様々な意見もあり、個々の大学には方針もあるので、簡単な問題ではない。なお、今回の文部科学省とのやりとりの中で、本学はもっと岐阜県の教員をシェアすべきではないかとの意見も出ている。
- 教員養成分野として考えるべきことは、全国の教員養成学部の中で、本

学の教育学部の特色，重点的な点をどのように位置づけ，伸ばしていくかである。地域に根ざしているということが，地方国立大学として大きな意味を持っている。本学教育学部は，入学生の過半数が岐阜県内出身者であり，岐阜県における，小学校，中学校の義務教育を一体化して教育していくという体制に基づき，在学中に小学校及び中学校の一種教育職員免許状を取得させることとしている。このことは，全国的にも特色のある点となっている。また，教育委員会との連携を打ち出しているのは，実践面を養成段階から重点化していくということで，教育委員会との連携のもとで，実務家教員との交流人事を行っており，これを教職大学院の一つの柱としている。この方向を今後とも充実させていきたい。

- それぞれの学部の方針はよく分かるが，現在の内容は大学として構築したものであるので，学生が読んで心かき立てられるものがあると良い。
- 内容に志が見えない。現在やっていることが羅列されているが，この先を睨んだ志が感じられない。
- 本日の資料は文部科学省に提出しているものを纏めたものである。文部科学省の方針は，各分野の故事来歴と強み・特色を明確にして，国民に理解してもらおうという主旨である。しかしながら，いただいたご意見は重要なことである。
- ミッションの再定義は国民に対して公表するフォーマットが決まっているが，大学の志等について，自由記述できる余地があるので，指摘の内容を踏まえて，今後，文部科学省と最終的なやり取りを行っていきたい。
- 憲章を作って，そこに志等を盛り込んでいる大学もある。
- ミッションの再定義は今年の8月頃から話があり，8，9月頃は自由に考えることが出来たが，本年1月頃にはフォーマットが定まってきた。フォーマットが定まると資料は作りやすいが，指摘のあるような内容は書きにくくなった。地域に貢献して，未来と世界で活躍できる学生を育てたいと考えている。忘れがちであるが，大学は人材を育てるところであるという原点に戻った人材養成を行いたい。
- 文部科学省にも様々な思いがあると思うが，フォーマットの固定化で言いたいことが狭まるといったようなことを大学として意見を出していただきたい。
- 教員養成分野については，教育委員会との連携で教員養成機能を強化することになっているが，ポイントはそこではなく，どういう教員を育てるのかということである。今，教員に欠けていることは何かを考えると，物事を総観してみる，俯瞰してみる，総合的に判断するができないことである。総合的な判断のできる教員をどう育てるかということについて，県の教育委員会と大学が連携してできることは何か。一つの事柄について，自然科学的分野，社会科学的分野，あるいは人文科学的分野にアプローチして，見出していくような教員を育てることを両者が連携協力していくような仕組み，やり方を総合勘案しながら，より良いシステムを共同して作っていくような作業を組み込んでいくことが連携である。

(9) 国立大学協会平成24年度第3回通常総会等について

議長から、資料10に基づき、国立大学協会平成24年度第3回通常総会の際に提示された、国立大学協会から財政当局への要望及び国立大学の改革方針等の策定の際に活用できるように作成している、「国立大学改革」の基本的考え方」の説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

○ 国立大学協会がどの程度の危機感をもって議論しているのか疑問である。旧帝大以外の国立大学は連携等を行うなど危機感を持って取り組んでいると感じるが、国立大学協会における旧帝大、地方大学の差別化が見えない。各々の大学がどのように役割を担うのか等の議論はないのか。旧帝大は潤沢に予算が確保されていると思われるので、本資料の「決議」のような措置はいらんと思われる。

● 国立大学協会では、実際、地方大学の学長からの発言が多い。現在議論している内容は、産業界、財界から意見が出されている、国立大学は86校必要なのか、グローバルスタンダードから、もっと少なくても良いのではないかと、重点化してはどうか等である。事実、文部科学省が公募している大型の研究プロジェクトは予算規模の大きな大学でないと実施できない傾向がある。

また、医学部附属病院を有している大学からも統一した意見が出されているし、教員養成系の大学からも統一した意見が出されている。

国立大学が共通して立ち向かっている現状は同じなので、国立大学協会からは様々な要望書等で対応している。

6 審議事項

(1) 平成25年度計画(案)について

八嶋委員から、資料11に基づき、本学の第2期中期目標を達成するための平成25年度計画(案)を作成した旨の発言があり、審議の結果、了承され、3月21日開催の教育研究評議会及び役員会に附議することとされた。

(2) 学則及び大学院学則の一部改正について

吉村委員から、資料12に基づき、学則及び大学院学則の一部改正の内容について説明があり、審議の結果、了承され、3月21日開催の教育研究評議会及び役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

○ 学則の一部改正の中で、医学部医学科の1,2年次の学生の在学期間を4年間までとする関門を定めているが、他の学部は問題ないか。

● 学則改正に当たって、各学部の実態を調査し、医学部医学科以外は問題がないことを確認している。

- 医学部医学科は、入学試験を後期シフトとした影響で、様々な学生が入学してくることになり、また、入学試験で面接を実施していなかったため、入学後、全く大学に来ない学生が在籍することとなった。現行の学則では本学に12年間在籍できることになるが、学生が早い段階で別の道を選択できるよう4年間の関門を定めた。現在まで、毎年2～3人の学生が該当したため、本関門を設けることにした。今後、面接試験を実施するようになると状況が変わってくると思われる。

(3) 職員就業規則の一部改正について

吉村委員から、資料13に基づき、職員就業規則の一部改正の内容について説明があり、審議の結果、了承され、3月21日開催の役員会に附議することとされた。

(4) 職員給与規則等の一部改正について

吉村委員から、資料14に基づき、職員給与規則、特殊勤務手当支給細則、管理職手当支給細則、初任給、昇格、昇給等細則及び外国人研究員の契約に関する規程の一部改正の内容について説明があり、審議の結果、了承され、3月21日開催の役員会に附議することとされた。

(5) 平成25年度学内予算(案)について

杉戸委員から、資料15に基づき、予算編成方針(案)、学内収入予算の概要、学内支出予算の概要、収支予算書、予算事項別の構成、政策経費内訳及び部局別事業計画表等について説明があり、審議の結果、了承され、3月21日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 運営費交付金は毎年削減されているのか。
- そのとおりである。
- 職員の定期昇給についてはどのようなになっているのか。
- 定期昇給については、高年齢層の昇給幅が縮小される状況になっている。また、教職員に対して、一定率の給与削減も行っている。

(6) 平成25年度資金運用方針(案)について

杉戸委員から、資料16に基づき、運用対象となる金融商品、本学の資金運用にかかわる規程等の体系、責任・実施体制並びに資金運用収益実績及び運用商品一覧等について説明があり、審議の結果、了承され、3月21日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 非常に手堅く運用されている。
- 内容を見る限り、運用の手段を広げた成果が上がっていることが見受け

られる。

- 法人化しているのもう少し自由度があっても良いとの声もあるが、国民の税金を投入していることもあり、ローリスク、ローリターンを原則としている。

7 その他

(1) 役員等一覧について

議長から、資料17に基づき、平成25年4月1日からの役員等予定者について紹介があった。

(2) 学部長等一覧について

議長から、資料18に基づき、平成25年4月1日からの学部長等予定者について紹介があった。

(3) その他

続いて以下のような意見交換があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 卒業生の大学に対するバックアップをもっと強化すべきである。私学だと卒業生は大学にかなりのバックアップをしている。国立大学はそういった体制ができていない。卒業生に対して意識改革を図っていただきたい。
- 岐阜大学は5つの学部があり、それぞれに同窓会があるが、数年前に同窓会連合会を設立した。また、岐阜大学基金を設立し、基金への援助について同窓会に依頼している。学生の就職問題等を解決する際に卒業生の力は重要であるため、卒業生からの援助については更に努力をしていきたい。

8 次回の開催日

次回の開催は6月とし、日程調整のうえ、開催することとした。